

正会員 各位

一般社団法人 日本口腔検査学会
理事長 福本 雅彦
選挙管理委員長 國分 克寿

一般社団法人日本口腔検査学会代議員の選出について(公示)

一般社団法人日本口腔検査学会（以下、「本会」という。）代議員選出規則に基づき、次期代議員候補者の選出を、下記の要領により実施致します。代議員候補希望者は、下記の要領に基づき手続きを行ってください。なお、次期代議員の任期(2024年・2025年度)は、任期満了の年の定時社員総会までとなります。

記

1. 選挙権者及び、被選挙権者

代議員選出規則第 3 条より、公示日において本会正会員であって、年会費に未納がない者が有するものとする。

2. 代議員の定数

代議員選出規則第 2 条より、40 名以内とする。

3. 代議員の立候補の手続き

代議員選出規則第 8 条より、下記に案内する立候補届出フォームに、本会会員 1 名の推薦を受け、所定の手続きによって、12 月 29 日までに提出するものとする。

ただし代議員候補者への推薦は 5 名以内とする。

代議員立候補希望者は下記 QR コードをスマホ等で読みとり、フォームの項目に従って回答を送信してください。



代議員立候補フォーム (<https://forms.gle/T44AQzcG2GuGk2QEA>)

4. 代議員選挙スケジュール

2023年12月20日メールおよびホームページにて公示

2023年12月21日～12月29日正会員の次期代議員への立候補受付期間

2024年1月20日代議員選挙投票及び開票

2024年2月 理事ならびに監事選挙の投票及び開票

5. 選出

代議員選出規則第8条に基づき、立候補の届け出を行った者が40名を超える場合は投票による信任投票を行う。ただし、立候補の届け出を行った者が代議員の定数に満たない場合（40名以下）には、立候補者全てを次期代議員候補者とする。

以上

代議員選出規則は本会 HP の [選挙管理内規](#) からご確認いただけます。